

## 化製場、ごみ処分場は白紙撤回を

(肉骨粉工場)

### 6月議会・旧湯来町関連ダイジェスト

日本共産党広島市議団は、旧湯来町が広島市に合併して初めての定例市議会となる6月議会で、先の湯来増員市議選挙で寄せられた旧湯来町のみなさんの声を議会で取り上げました。

本号では、旧湯来町に関連する党市議団の質問をダイジェストでお伝えします。

\*\*\*

#### 市議選で示された住民の総意は「ノー」

一般質問(6月28日) 藤井とし子議員



先の湯来増員市議選挙では、化製場建設とごみ処分場計画に「反対」を表明した3人の候補が合わせて75%の得票でした。

藤井議員は、選挙結果にふれ、「町民の総意は化製場もごみ処分場もノーであることが示された。合併建設計画には豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりの推進が掲げられている」と指摘。住民の合意を得ていない化製場建設とごみ処分場計画を白紙撤回するよう求めました。

**【市答弁】** 化製場は、合併に伴い広島市が許可権者になっている。一旦許可したものは、申請内容が虚偽の場合や法令に違反している場合を除き、許可の取り消しはできない。

ごみ処分場計画は、恵下地区を対象に地形・地質や動植物調査及び施設配置の検討などをおこなう。

#### 市「湯来に移転しても河川に影響ない」

経済環境委員会(7月1日) 藤井とし子議員

藤井議員は、現在西区にある化製場に対する市の指導状況と、移転先の紹介、排水計画について質問しました。

**【市答弁】** 悪臭については毎年、改善の指導や勧告をしてきたが、今でも住民からの苦情がある。移転先としては県の工業団地を勧めた。

届出では工場外に排水されず、生活排水も合併浄化槽で処理するので河川への影響はないと判断している。

#### 化製場から150メートルに集会所がある

厚生委員会(6月30日) 村上あつ子議員

化製場法第4条は、①人家密集地、②飲料水が汚染されるおそれのある場所、③公衆衛生上問題があると知事が指定する場所——では許可を与えないことができるとされています。

村上議員は、「化製場を許可しない場所」に該当する集会所が建設地から150メートルの位置にあると指摘し、町が許可する際におこなった審査について報告を求めました。

**【市答弁】** 航空写真で測定した結果、250メートル離れており、200メートルを越えているので「近く」には該当しない。

審査は、構造基準と設置基準に合致しているかどうかの2点でおこなっている。



#### 「黒い雨」地域の拡大を

一般質問(6月28日) 藤井とし子議員

湯来町では、水内川を境に指定地域が決められているため、「なぜ、川のこちら側にも黒い雨が降った真実が受け入れられないのか」との強い怒りの声があります。

藤井議員は、地域見直しのために国にどのように働きかけるのか市の考えをたずねました。

**【市答弁】** 地域拡大に力を入れる。昨年8月6日に国が「長崎方式での検討」を約束したので、検討会の設置をあらゆる機会に要望する。

## 杉並下水道の市移管について

上下水道委員会(7月1日) 中原ひろみ議員



中原議員は、杉並下水道の市への移管を求める地元の要望があることをとりあげ、市が引き取る場合の基準について説明を求めました。

【市答弁】市の団地浄化槽引取要綱では、

- ①流域別下水道整備総合計画区域内にあること
  - ②道路、下水管等が市に引き継がれていること
  - ③浄化槽が一定の規模、構造を備えていること
- が条件になる。

杉並台は①の区域にないので、すぐには引き取れないが、計画見直しで区域内になる見通しなので、その後は引き取れる。管理組合からの申し出があれば、すぐにでも施設の構造の調査を行ってもよい。

## 道路整備予算の内訳について

建設委員会(6月30日) 中原ひろみ議員

合併建設計画の中で、道路整備予算は220億5800万円が計上されています。

中原議員は、その個別の道路名と予算額について質問。また、冬期凍結などを考慮した国道433号下川角一大古谷間のトンネル化について市の見解をたずねました。

【市答弁】道路名と予算額は次の通り。

- 下川角一大古谷間はトンネルの計画はない
- 国道433号線 26億円 ●国道488号線 9億3000万円
- 国道191号線 3億3000万円
- 県道広島湯来線 93億円
- 県道五日市筒賀線 12億円
- 県道久地伏谷線 9億円 ●県道川角佐伯線 7000万円
- 県道白砂玖島線 6000万円
- 町道10路線 10億円
- 都市計画道路(旧佐伯区2路線) 48億円

## 無線放送「合併前に戻して」との声に応えよ

総務委員会(7月1日) 中森辰一議員

旧湯来町では、防災行政無線で広報や日常生活情報も伝えていましたが、このたびの合併でなくなりました。中森議員は、「元に戻してほしいとの地元の強い声がある。この住民の要望に応えるよう努力をしてほしい」と求めました。

市は、放送の免許要件が災害・気象・防災情報・市行政の一般情報となっていることをあげて、その範囲内で放送していると述べるにとどまりました。



## 県営・市営住宅の天井にアスベスト使用

1991年(14年前)に  
党市議団が告発!!

## 被害防止策もとめ 日本共産党が県・市へ緊急要望

日本共産党市議団は15日、県と市に石綿(アスベスト)被害防止策を求める申し入れを行い、県では辻つねお県議も同席し河村康土木建築部都市局長らと、市では高東博視都市計画局長らと交渉しました。

党市議団は1991年3月、県営長寿園アパート3棟(1千戸)と市営基町アパート1棟(800戸)の天井部への石綿使用を告発し、被害防止策を求めてきました。このたびの申し入れでは、該当するアパート全室のアスベスト濃度調査や住民への説明会実施と、住宅や学校など全ての公共施設を対象に実態調査して結果を公表するよう求めています。

皆川けいし広島市議団長は、「アパートの市民が日々感じている不安を取り除けるように対応してもらいたい」と要請しました。

県の河村局長は、アパート全室を調査する考えを示し、市の高東局長は、「早急に実態調査をおこない、必要な対策を検討して住民に説明したい」と答えました。



アスベスト被害防止策を求めて市当局に申し入れる  
党市議団の5議員(左側)=7月15日、広島市役所内